

令和5年度第2回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和5年11月20日（月）13：00より

場 所：二宮町町民センター 2Bクラブ室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員：9名

事務局：健康福祉部長、福祉保険課長、国保年金班長、国保年金班主任主事

傍聴者：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長あいさつ

3. 議事

(1) 二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について

事務局より内容説明

委 員：予算計上するということは、この時点で出産予定者はわかっているのですか。

事務局：今年度10月までの7か月間の実績を基に1月から3月の3か月分の金額を推計しています。

委 員：出産する本人が申請しなくても出産届を出した時点で適用となるのですか。

事務局：出産予定の6カ月前から申請できますので、本人の申請に基づいて適用することもできますし、本人の申請が漏れてしまった場合は、こちらで出産の確認がとれれば申請なく適用とすることができます。出産者に対しては出産育児一時金を支給していますので、その実績に基づき漏れなく確認、適用することができます。

参加委員全員賛成により、内容について了承。

(2) 令和5年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(案)について

事務局より内容説明

参加委員全員賛成により、内容について了承。

(3) 令和6年度保険税率・納付金（仮算定）の状況について

事務局より内容説明

委 員：資金繰りが厳しくなってきたとのことだが、ジェネリックの促進や保健事業でポイントがもらえ交付される交付金は継続されているのですか。

事務局：ポイントに応じたものは特別交付金として交付されています。資金繰りとして年度当初は基金が1億3千万円ほどあり、今年度4千万円取り崩しましたが、追加で取り崩す必要がでてきそうな状況です。今後、基金で足りない部分は、保険税を上げることや県や民間からの借入金を検討する必要があります。

委 員：次の12月には来年度の保険税率などを示してくれるのですか。

事務局：県の納付金の額が固まりましたら試算し、12月に示させていただきます。

委 員：加入者が減り、医療費が増え、国民健康保険の仕組み自体が厳しくなることはわかっていたが、県からの借入金も昨年度払い終えたばかりのタイミングで、来年すぐ税率をあげるというのは突然すぎではないか。

事務局：後期高齢医療制度への移行や社会保険の適用拡大などで加入者が減っており、また、加入者も自営業で働かれている方より、社会保険に入れないような方が多く、現状の税率等で運営していくのは厳しい状況にあります。

委 員：支払いが増えることに対して、段階を踏んで情報提供していかないと、受け入れられないのではないかと。今後、医療費水準の低い自治体は高い水準の自治体とならされてしまうので、負担が増えてきてしまう。一度に税率を大きく上げるのではなく、状況を周知して、理解してもらうことで、町民に受け入れてもらえるようにしていく必要があると思う。

事務局：広報するにあたり、どのような周知方法があるかを検討します。

報告事項として了承。

(4) 二宮町国民健康保険第3期データヘルス計画について

事務局より内容説明

委 員：第3期のデータヘルス計画では県の共通指標がありますが、県が目標値を指定するということですか。

事務局：特定健診の受診率といった、項目は県内共通で指定されますが、目標値については自治体ごとに設定することとなっており、町の実績に応じて設定します。

委 員：具体的な中身はいつ頃みることが出来ますか。

事務局：1月4日からパブリックコメントを実施するため、その前には皆様には周知させていただきます。

報告事項として了承。

4. 閉会

14時5分 終了